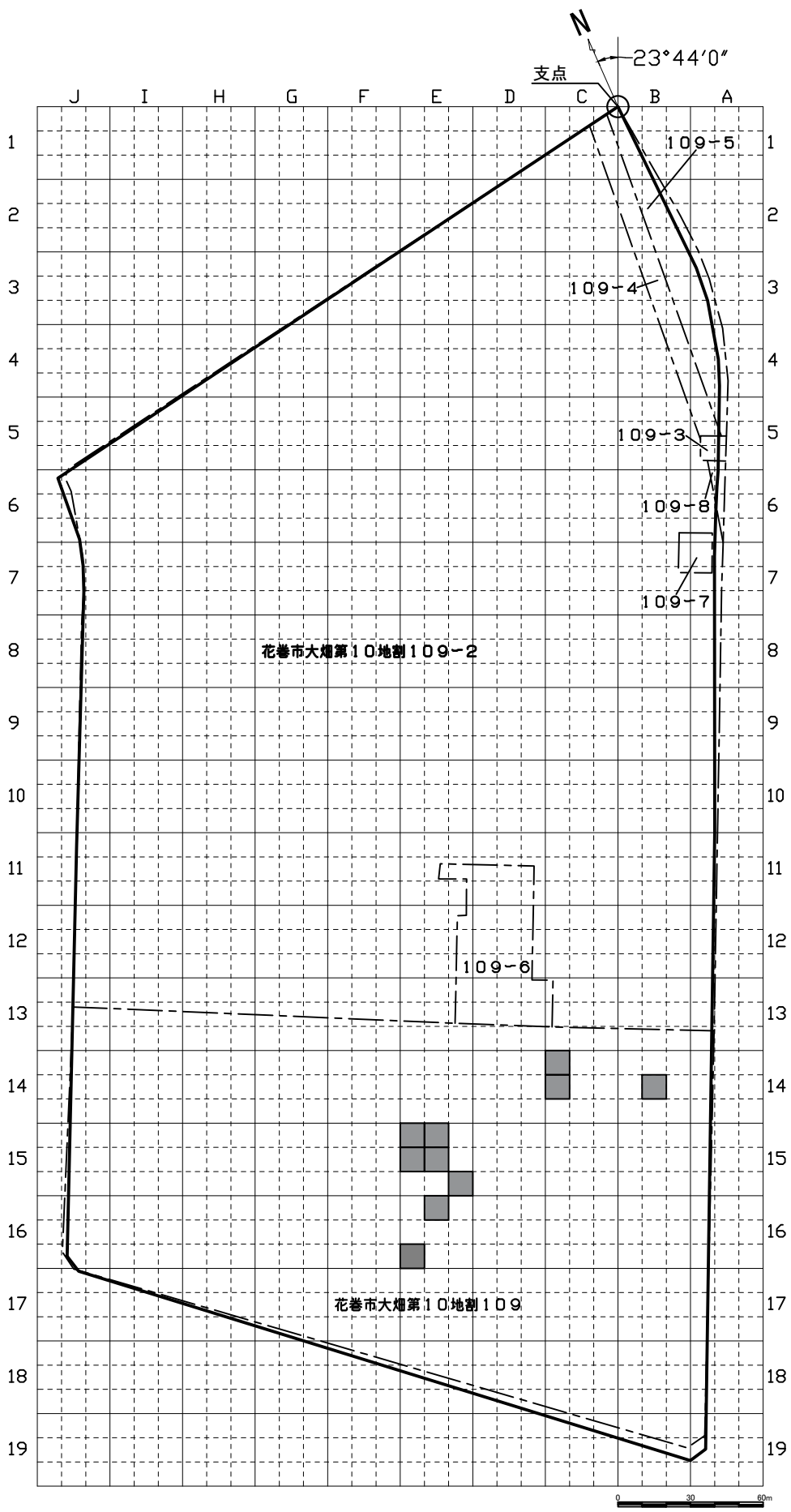


別 図



凡 例

- 法14条1項による申請により区域の指定を受けている土地
- 単位区画
- 30m 格子
- 筆境界
- 敷地境界

各30m格子内のNo

A		
1	2	3
4	5	6
7	8	9

30m格子名:A1
単位区画名:A1-5

支 点

支点は花巻市大畑第10地割109-5の最北端とする。

【 格子の回転角度(23度44分0秒) 】

格子の回転角度は、支点を通り、東西方向及び南北方向に引いた線並びにこれらと平行して10m間隔で引いた線により構成されている格子を、支点を中心として、右回りに回転させた角度を示す。

